

日 時 令和5年6月21日(水) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	後藤隆夫	2番	八戸実
3番	成田浩基	4番	工藤和行
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	黒石ナナ子
9番	三上廣大	10番	今大介
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	佐々木隆
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	総務部長	鳴海淳造
企画財政部長	五戸真也	健康福祉部長 兼福祉事務所長	佐々木順子
農林部長 農業委員会事務局長併任	中田憲人	商工観光部長	太田誠
建設部長	真土亨	総務課長	駒井俊也
企画課長	山口俊英	財政課長	工藤康仁
福祉総務課長	今野弘人	商工課長	成田晃一
観光課長	太田淳也	土木課長	梶谷和哉
農業委員会会長	木立康行	選挙管理委員会委員長	山田明匡
選挙管理委員会事務局長	工藤孝光	監査委員	今田貴士
教育長	山内孝行	教育部長 兼市民文化会館長	樋口秀仁
教育委員会理事 兼指導課長	高木威	社会教育課長 兼市立図書館次長	村元裕
文化スポーツ課長	山口祐宏	黒石病院事務局長	工藤春行

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和5年第2回黒石市議会定例会議事日程 第2号

令和5年6月21日（水） 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	高 橋 純 一
次 長	高 樋 智 樹
次 長 補 佐	山 谷 成 人
主 任 主 事	大 平 祥 弥

会議の顛末

午前10時01分 開 議

◎議長（工藤和行） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

◎議長（工藤和行） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

1番後藤隆夫議員及び14番佐々木隆議員を指名いたします。

◎議長（工藤和行） この際、諸般の報告をいたします。

令和5年6月14日に東京都千代田区で開催された全国市議会議長会第99回定期総会に出席いたしましたので、別紙のとおり御報告いたします。

◎議長（工藤和行） 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次、質問を許します。

初めに、9番三上廣大議員の質問を許します。9番三上廣大議員。

登 壇

◎9番（三上廣大） おはようございます。改選後初めての黒石市議会第2回定例会一般質問にて、トップ登壇を務めさせていただきます黒石自民クラブの三上廣大でございます。

まずは、今春実施された統一地方選挙におきまして、3期目の当選をさせていただきましたことに、黒石市民の皆様に対し心から感謝を申し上げます。選挙戦で市民の皆様とお約束をしました自らの公約実現と積極的な活動状況の報告・発信に努めますとともに、愛するふるさと黒石市のため、実行・実現そして市民の皆様の実感を旗印に、当市の各分野における諸課題に対し引き続き全力で取り組んでまいりますことを改めてお誓い申し上げます。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

初めに、黒石ねぶた祭りについてお聞きします。

全世界で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症が先月5月に2類から5類に引下げとなり1か月以上が経過し、国内の観光地はもちろん、当市のみせ通りにも日を追うごとににぎわいが戻っているように感じられ、世の中がようやくアフターコロナへ向け動き出したのだと実感しております。

しかしながら、コロナ禍が当市のねぶた祭りにもたらした影響は大きく、昨年コロナ禍で様々な制限がある中で開催された黒石ねぶた祭りでは、2日間の合同運行参加台数が13団体、町内運行を行った団体が9団体であり、総出陣台数は22台。コロナ禍前は台数減少の著しい人形ねぶた4台を含む53台でありましたので、昨年は台数が半数以下に減少したことになります。今年の黒石ねぶた祭りの開催を心待ちにする市民がいる一方で、祭りの将来を心配する市民も増えております。

そこで、3点お聞きしたいと思います。

まずは、制限の有無を含めた今年の開催についてと、参加団体数はどのようになっているのか。そして、先ほど申し上げましたとおり、多くの市民が心配している祭りの将来について、昨年の第4回定例会と同様の質問とはなりますが、いま一度当市の考えについてお聞かせください。

次に、当市の路線バス等の維持についてお聞きします。

令和5年度予算2款総務費において、路線バス等維持費補助金として3897万2000円が計上されております。まずは、この補助金の用途についてお聞きします。また、年度ごとに交付対象業者との運営状況や当市との連携について話合いの場などがあるものなのか併せてお聞きします。

次に、当市の子育て支援についてお聞きします。

今年度より、当市では医療費の無償化対象年齢をこれまでの15歳から18歳へと引き上げ、支援がさらに拡充されました。市民の一人として、また、3人の子を持つ親として、高樋市長に對し心より感謝を申し上げます。

さて、国により、令和元年10月より、3歳から5歳児、そしてゼロ歳から2歳児までの住民税非課税世帯の児童を対象として、保育料の無償化がスタートいたしました。昨今、全国で国の対象外年齢となっているゼロ歳から2歳児までの保育料無償化や給食費・副食費の無償化に取り組む自治体が増えてきております。当市においても、これから出産・子育てを控えた方や私と同じくゼロ歳、2歳の子育て真っ最中のお父さん、お母さんからも、ゼロ歳から2歳までの保育料無償化や副食費の無償化を強く望む声を多く頂戴しております。

そこで、今回はただいま申し上げました2点について御質問させていただきます。ゼロ歳か

ら2歳までの保育料無償化及び副食費無償化について、それぞれ今後当市において実施していく考えはあるのか。また、実施するとすればどれくらいの予算が必要となるのか、試算をされているのであれば併せてお知らせください。

最後に、統一地方選挙及び青森県知事選挙についてお聞きします。

まずは、先般の青森県議会議員選挙、黒石市議会議員選挙、そして青森県知事選挙、それぞれの当市の投票率についてお知らせください。

2点目として、これまでも議場において議論となってきたショッピングモールやスーパーマーケット等における期日前投票所の開設について、現在の選挙管理委員会の考えをお聞かせください。

以上、壇上よりの質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 三上廣大議員にお答えいたします。私からは、当市の子育て支援について答弁させていただきます。

ゼロ歳から2歳までの保育料を無償化した場合の費用につきましては、令和5年度予算ベースで試算いたしますと約7750万円の負担増となります。副食費につきましては、令和元年10月から保育料無償化以降も免除対象とならない3歳以上の子供については引き続き御負担いただいておりますが、これを無償化した場合、年間で約2000万円の負担増となります。

次に、これら無償化を実施することに対する市の考えですけれども、ゼロ歳から2歳までの保育料の無償化につきましては、当市では市独自の施策として、世帯に属する18歳未満の子供のうち3人目以降の3歳未満児の保育料を無料といたしております。また、副食費につきましては、所得階層区分に応じて免除する制度を設けております。これらに加えまして、令和5年4月から子ども医療費無償化の対象を18歳まで拡充し、幅広い世代の子育て世帯に対し支援を行っております。

市といたしましては、子育て支援施策について保育料や副食費の無償化にとどまらず、子供の医療費などを含めた事業費全般に係る経費の推移や国・県の動向、事業の必要性などを総合的に勘案しながら、今後の当市の状況に適した子育て支援施策を検討してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長らに答弁をさせます。

降壇

◎議長（工藤和行） 選挙管理委員会委員長。

◎**選挙管理委員会委員長（山田明匡）** 三上廣大議員、質問ありがとうございます。私からは、統一地方選挙及び青森県知事選挙についての中での投票率について、県議選、市議選、知事選、それぞれの投票率はどうであったのかということにお答えいたします。

4月9日執行の県議会議員一般選挙は、平成11年以来24年ぶりの投票となりました。投票率は46.93%となり、24年前の85.83%と比較して38.90ポイントの減となりました。県全体の投票率は42.62%でありましたので、投票が行われました7市の中で比較しますと2番目に高い投票率となりました。

次に、4月23日執行の市議会議員一般選挙ですが、投票率は54.84%となり、前回の58.60%と比較して3.76ポイントの減となりました。

最後に、6月4日執行の青森県知事選挙ですが、投票率は53.88%となり、前回の36.02%と比較して17.86ポイントの増となりました。大幅な増となったものの、全県的に注目度が高い選挙でありましたので、県全体の投票率は57.05%となり、10市で比較しますと当市は8番目、40市町村では35番目となりました。

以上でございます。

◎**議長（工藤和行）** 企画財政部長。

◎**企画財政部長（五戸真也）** 私からは、路線バスの維持に係る補助金はどのように使われているのかと、業者との話し合いについて2点お答えいたします。

路線バス等の運行事業者に対し、市民の日常生活に不可欠な路線バス等の運行を維持するため、一定の利用者がある青森黒石線及び弘前黒石線には、国・県及び関係市町村による補助金を交付しております。また、その他路線バスにおいても関係市町村または黒石市単独による補助金を交付しております。

これらの補助金は、路線の維持に必要な経常費用から運送収入や営業外収益など経常収益を差し引いた額を運行事業者に対して交付しています。経常費用の内訳としましては、運行に要する乗務員や事務員の人件費、燃料費、車両修繕費、車両購入費、保険料、案内所や営業所の運営に要する経費となっております。

続きまして、業者との話し合いについてです。

運行事業者でございます弘南バス株式会社とは、青森県バス交通等対策協議会津軽南地域分科会や黒石市地域公共交通会議において、地域公共交通の維持のための協議をしております。また、路線の維持や再編に向けた話し合いも月1回程度行っております。

以上です。

◎**議長（工藤和行）** 商工観光部長。

◎**商工観光部長（太田誠）** 私からは、黒石ねぷた祭りについて3点お答えいたします。

まず、アの今年の開催についてですが、令和5年4月21日に今年度の参加予定団体に対する運行責任者会議が開催されましたので、その際の主催者からの説明を基にお答えいたします。

まず、昨年度厳格に実施された新型コロナウイルス感染症対策ですが、今年度は大幅に緩和され、マスクや笛シールドの着用は任意とし、検温器やバリアードの設置は行わない予定となっております。今後の感染状況に注意しながら、コロナ禍前に近い状況で開催される予定となっております。

次に、運行ルートについてですが、昨年度は審査運行・表彰運行ともに富田通りで行いましたが、今年度はコロナ禍前と同じく、審査運行はこみせ通り、表彰運行は富田通りで行う予定となっております。

次に、イの参加団体についてお答えいたします。

令和5年6月7日に黒石青年会議所で道路使用許可申請の取りまとめをしております。その時点で37団体から参加意向が示されております。町内会と協議を継続している団体もあるようですので、実際の参加台数は若干減少することも考えられますが、近い数字になるものと考えております。

次に、ウの祭りの将来についてお答えいたします。

黒石青年会議所の会員減少は悩みの一つとして伺っております。令和5年1月1日時点で会員数は25名であり、活動の見直しの中で今年度のふるさと元気まつりの休止が決定されました。今後の黒石ねぶた祭りを懸念される議員の御指摘は市としても重く受け止めております。

一方で、黒石ねぶた祭りは、黒石青年会議所が青少年健全育成と伝統の継承を掲げて長年つくり上げてきたイベントです。その運営や方針に関しては黒石青年会議所の意向を尊重すべきであり、行政は支援する立場であると考えております。今年度、黒石市ねぶた製作運行奨励補助金として各運行団体への補助金を増額しておりますが、このことは黒石青年会議所を含めた関係団体と意見交換を重ね、行政としてできることを行ったものであります。

黒石青年会議所の会員減少によるこれからの変化を明確に予測することは難しいですが、行政としては今後も常に連絡を密にし、将来に向けて祭りの文化が継承されるよう努めてまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） 私からは、期日前投票所について、ショッピングセンターなどへの設置について答弁させていただきます。

ショッピングセンターなどでの投票につきましては、令和3年第4回定例会の工藤俊広議員の一般質問において、アクロスプラザでの実施について、空きテナントがないこと、また今後

空きテナントが発生した場合であっても、毎回選挙の際に継続的にお借りすることが困難であることから見送りする旨答弁させていただいておりました。コロナ禍での投票を経験しまして、期日前投票の制度は有権者の行動に沿った形で、より投票しやすいように制度改正が行われてきております。投票日当日の投票にこだわらず、有権者の都合のよいときに——例えば買物のついでに投票ができる環境が求められていると考えます。

当委員会といたしましては、市内のショッピングセンターやスーパーの中において、投票所として適した場所を調査した上で、施設側の意向を伺いながら、実施の可能性について研究を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 御答弁ありがとうございました。それでは、通告順で再質問してまいりたいと思います。

まず、黒石ねふた祭りについてでありますけれども、現時点で確定はしていませんけれども37台を予定していると。コロナ禍前は53台でした。さっきも壇上での質問で言いましたけれども、コロナ禍の3年間、ねふたに与えた影響というのは本当に大きかったのかなというふうに感じております。まずは今年、通常開催ができるということは大変ありがたいことだと思っておりますし、これは市民の方からすれば朗報だなと思っておりました。

コロナ対策という部分では、任意でマスクの着用、そういったものはしていただいて、そのほかはコロナ禍前と同じ開催であるという認識で捉えさせていただきました。それで重要になってくるのは、来年以降——今年の台数をきちんと見てからになりますけれども、私はこの台数減少というのは、本当に大きな問題だと捉えておりました。この台数減少に対する今後の取組という部分、担当課ではどのようにお考えでしょうか。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 今年度、補助金の改正を行いましたので、まずはこの効果の検証をしっかりとしまして、効果が期待できる対策なのか、その中でどういった支援が望まれているのか、黒石青年会議所と十分な協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 当然、主催者である青年会議所との協議は大変大切なことだと思います。ただ一方で、この補助金という部分は以前から取り組んでいることでして、私が大事だと思う

のは、このコロナ禍の間にやめてしまった団体さんがあるかと思うんですけども、様々な理由でやめられたんだと思います。この参加をやめた団体さんと協議していくということも重要なのかなど。例えば、市で何か手助けできることがあればもう一回復活させることができると、そういった可能性も当然あるわけですので、こういった参加をやめた団体さんともこれから協議というか、話を聞いてみるということもいいのかなどと思いますが、その辺いかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） ねぶたの各団体の運行は主体的なものであります。結論に至るまでは様々な協議を重ねての結果と推察されますので、そういった理由については尊重されるべきだと考えております。しかし、新型コロナウイルス感染症のこの重苦しい社会現象が影響したことも十分に考えられます。今年度のにぎやかな合同運行や改正された補助金制度を見て、復活の機運が高まる団体も出てくる可能性がありますので、市としては常に間口を広げ、黒石青年会議所と連携しながら参加の手続や手続案内等に心を砕いてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。まずは、今年開催してみてもどのようになっていくのか、またそういう機運が高まればいいなというふうに思っております。

それでは、ウのほうの質問をしてまいりたいと思います。

祭りの将来についてであります。前回質問した際も、市長から直接お考えをお聞きいたしました。あくまで主催は青年会議所であります。青年会議所の皆様にも頑張ってはいただきたいんですが、一方で、その会員の減少というものも大変今問題になっております。実際、会員減少というのが、このねぶた祭りを開催する中で大きく影響しているのかなということも聞こえてきております。

やはり、今後の青年会議所との協議というものが重要になってくるかと思えます。青年会議所が市からどういったサポート、補助が欲しいのか。合同運行の際に、道路に青年会議所の皆様が立って交通整理されているわけなんですけれども、あれも会員減少という部分を考えますと、なかなかお手伝いの方を含めても厳しいというような声も聞こえてきております。そういったものもぜひお考えいただいて、今後も青年会議所ともう少し一歩踏み込んだというか、本当に市として一緒にサポートしていくんだというような思いを持って協議していただきたいと思うんですが、今後、その協議を年間どれくらい開催していきたいとか、その協議内容の部分について、もし現時点で何か分かっている部分があったらお知らせいただきたいと思えます。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 現時点では、年間何回とは決めてはいないんですが、昨年度から主

催者であります黒石青年会議所と、ねぷた関係団体との意見交換を行っておりますので、今年度も引き続き行い、どういった支援が必要なのか、どういった問題点があるのか拾い上げて、次年度の施策に取り込んでいきたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） ありがとうございます。まず私も久しぶりに完全開催となる黒石ねぷた祭りを楽しみたいというふうに思っております。その上で、この台数減少の課題、そのほかの課題もたくさんあるかと思いますが、引き続き見守ってまいりたいと思っております。

次、路線バス等の維持について再質問に入りたいと思います。

今、この補助金の内訳についてお知らせいただきました。今回この質問を取り上げたのは実は理由がございます。これはですね、黒石駅前案内所の閉鎖というニュースが入ってきまして、選挙期間中も私に、多くの方からこれ何とかならないのかというような要望とか御意見を頂戴している中でこれを取り上げさせていただきました。

ア、イで順番を変えてイのほうからいきたいと思うんですが、この業者との話合いの部分について、先ほどの答弁では大体月1回会議をされているということなんですが、そもそも駅前案内所の閉鎖の連絡というのはいつ頃あったものですか。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 5月11日から弘南バスの黒石駅前案内所が閉鎖となっておりますが、これについては、3月29日に弘南バスから人員の確保ができないという理由で、決定事項として市に閉鎖の連絡が来たものでございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） ちょっと確認なんですが、それはお金の部分というか、経営上厳しいという部分が一番の要因になっているということでしょうか。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 費用面の話であれば先ほどお話ししました補助金のほうで賄うというふうになっておりますので、こちらの理解としてはそこに置く人がいないという認識であります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。この案内所の閉鎖について、担当課と業者の間で今どういふふうな話になっているのでしょうか。当然、市民の方から要望も来ているわけですので、市

にとってもこの閉鎖というのは決していいことではないと思っているんですけども、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 市としても、バスの待合所を利用する方の環境等については当然悪化しているというふうには認識しています。ただ、3月29日に連絡があつて閉鎖の公表があつた4月20日までの間に、こちらのほうでも待合所部分だけでも開放ができないかとかですね、管理者をこちらのほうで探すので場所そのものを借用させていただけないかという交渉もしたんですが、弘南バス側と安全面や費用の面でちょっと折り合いがつかなくて断念いたしました。以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 今、費用の面という話も出たんですが、部長の答弁の中で、それは補助金の中で対応できるというようなこともおっしゃっていました。ここですね、結構な金額として捉えればいいのか——私とすればですね、この3800万円という金額はかなり大きな額を弘南バスさんに支出していると思うんですね。また、その使い道についても、人件費、また車両の整備とか燃料費、そういったものにも充てられているでしょうし、答弁の中では案内所の維持という部分も入っておりました。つまりそのことだと思うんですが、個人的にはこのまま閉鎖になるというのは大変残念に考えているんですけども、何とか業者さんといま一度協議を続けてですね、この案内所の閉鎖というものを見直ししていただく、または新たな形で市民の方に利用していただけるように何とか働きかけをしていただきたいと思いますと思うんですが、それも含めて今後の案内所の利活用についてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 市内のバスを利用されている方が不便を感じているというのは十分感じております。今後もこの問題につきましては、引き続き利用環境の改善という部分も含めてですね、弘南バスさんと話し合いを継続してまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。ぜひその辺りですね、何とか担当課には努力していただいて、この案内所を引き続き市民の方が利用できるようにしていただきたいと思います。

それで、アの質問のほうに行くんですけども、もしこのまま案内所が閉鎖というようなことになれば、当然この補助金の額という部分も私は見直しが必要になってくると思います。1円だろうが市民の税金が使われているわけでございますので、やはりそういった部分もしっかり

り見直しをかける必要も出てくるかと思うんですが、その辺りについてのお考えはいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 補助金につきましては、先ほども答弁いたしました青森県や沿線市町村などの関係機関との協議の上で一定のルールの下に交付しておりますので、見直すというふうになると関係機関との協議も必要となりますので、そこは御理解いただきたいと思えます。ですが、その補助金に市民の皆様の税金が投入されているということですので、弘南バスの利用環境の改善については話を継続してまいりたいと思えます。

また、利用環境に関わるものについては、決定する前に——先ほど言いましたが、決定事項として市に連絡してきたということでありましたので、そういうことではなくて、考慮しているとか考えている段階で、幾らかその改善の余地とか検討していただく余地がある段階で、こちらのほうに連絡していただくように申入れしたいと思っております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 全く部長のおっしゃるとおりだと思います。最初聞いていますと、じゃあ何のために月1回協議しているんだろうという話になってきますし、その辺りも含めてですね、しっかり弘南バスさんとは協議を重ねていただきたいと思えます。もっと言いたいことはあるんですが、そこでとどめておきます。

次に、ちょっと順番を変えまして、4番目の統一地方選挙及び青森県知事選挙の部分についてを再質問させていただきます。

今、委員長のほうから投票率等のお知らせがございました。県議会議員選挙については24年ぶり。前回は何と85%という——その当時の状況というものもあるかと思いますが、かなり低い今の時代はこのくらいなんだろうなと思っております。そしてまた、県知事選挙も、選挙自体、今回かなり県民の皆様の関心が強かったという部分で投票率がかなり上がったのかなと。

問題はですね、私たち市議会議員の選挙であります。私が初出馬の際の投票率が、たしか記憶によれば65%くらいだったと記憶しております。前回、4年前は58%まで下がりまして、今回さらに54%まで下がると。選挙をやるごとにですね、市議会議員選挙の投票率が下がっているというのが大変気になっておりました。

そこで、青森市さんの取組をちょっとこの間見させてもらったんですけども——青森市だけではないと思えます。様々なところで始まっているんですが、まず投票率をしっかりと上げていくために何をすればいいかということを考えていかななくてはなりません。この投票率向上へ向けてですね、例えば青森市さんの取組であるんですが、投票済証の交付ですね。その投票済

証の交付に伴って、その投票済証を例えば各店舗に持っていけば割引ですとか、例えばラーメン屋さんに行けばラーメン1杯無料とか、トッピングが無料とか。また、青森まちなかおんせんさんの取組なんですけれども、入浴券と交換できるとか。非常にこれは効果があったようであります。そういった部分、具体的にですね、投票に行きたくなるというような状況をつくっていかなくてはいけないと思うんですが、その辺りいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） 私からは、投票済証の交付とセンキョ割の取組の再質問について答弁させていただきます。

投票済証明書の交付についてでございますが、当市においても投票者からの求めがあった場合、投票済証明書を交付しております。これまでは、勤務されている会社への提出が必要な方からの申出が主なものでございました。

センキョ割の取組でございますが、6月4日執行の県知事選挙の際にも、あるラーメン屋さんが投票済証明書を持参された方に対してトッピングの無料とか、そういったサービスを行っているということは伺っておりました。青森市の取組でございますが、青森市選挙管理委員会に問い合わせましたところ、取組としては各企業の自発的な取組であることが分かりました。選挙管理委員会としては働きかけを行っていないということではございましたが、全国的な取組といたしまして、一般社団法人選挙割協会という団体がございます、そちらが主催するセンキョ割という取組がございます。こちら投票済証明書を持参することで商品の割引など特典を得ることができる取組がありまして、現在青森県内でも数店舗登録されております。

当委員会といたしましては、直接的な選挙特典という取組ではなく、民間企業が選挙を通じて社会参加していただける取組——先ほど紹介しました一般社団法人選挙割協会が行っているような取組を自発的に参加していただけるように促していきたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 大変前向きな御答弁ありがとうございました。ぜひとも、少しでも投票率を上げていくために、これまでも様々な取組を行っておりますけれども、引き続き選挙管理委員会には頑張っていただきたいなと思います。

あと、投票済証について、もう1点だけ提案というか——先般の市議会議員選挙においては、黒石高校さんにポスターのデザインをお願いして作っていただいた経緯があります。私は大変いい取組だなと思っていました。選挙が終わった後もしばらくずっとポスターは事務所のほうに貼らせてもらったんですけれども、そういったふうにはですね、この投票済証——例えば青森市のデザインを見ると普通というか、特に変わったデザインではないんですけれども、当市に

においてはぜひともそういった部分をまた黒石高校の生徒さんにデザインしてもらって投票済証を取っておきたくなる、記念に手元に残しておきたくなるような取組というものも黒石独自でぜひとも進めていただければなと思います。当然センキョ割と合わせて、そういうふうな活用をしていただきたいので、券を特典と交換する場合はその券をちぎってやれるようにすると色々なやり方があると思いますので、ぜひともそれをお願いしたいんですがいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） 投票済証明書のデザインでございますが、当市の現在の投票済証明書のデザインは事務局が事務的に制作したものでございまして、青森市と同様デザイン性については全く考えられたものではございませんでした。全国的には毎回選挙ごとにデザインを変えたり、また御当地キャラクターが入ったものなど付加価値がついたものもございまして、収集したくなるようなものもございまして、単なる証明書として発行するのではなく、有権者に喜んでいただけるものにする事で、選挙に対するイメージアップ、特に若い世代からの注目度も増すものと考えます。

当委員会といたしましては、議員のおっしゃいましたとおり、昨年黒石高等学校情報デザイン科の生徒さんにポスターのデザインをお願いしておりましたので、再度、黒石市オリジナルの投票済証明書の制作についても打診してみたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 大変前向きな御答弁ありがとうございます。今回の青森県知事選挙で大分有権者の方の意識というものは変わってきているような気がしております。その波にしっかり乗っていただいて、これまでは選挙に対して投票をお願いすると。「ぜひ投票に来てください、お願いします。みんなで変えましょう」というような話だったんですが、そうではなくて、私が思うのは、選挙に、投票に行けばこういう特典、いいこともあるんだよというように——物で釣るわけではないんですけども、今後はそれもしっかり宣伝していく必要もあるのかなと思っておりましたので、ぜひともその辺り力を入れて頑張っていただければなと思います。

次に、期日前投票所について再質問させていただきます。

まず先ほど、候補場所の話について、以前同僚議員からアクロスプラザということで提案があったようでありますけれども、今現在それから時間もたっております。市内の候補場所という部分、どこか考えているところがあったりするのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） 期日前投票所の候補でございますが、あくまでもこれから調査を行っていく段階でございましたので、現在候補として絞られている状況ではござい

ません。一般的に考えた場合に、ベニーマートさん、ユニバースさん、マックスバリュさん、ホームックさんなどが考えられると思います。

これから選挙管理委員会として調査を行った上で、施設側と協議を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 選挙管理委員会委員長。

◎選挙管理委員会委員長（山田明匡） 工藤局長からるる説明いたしましたけれども、私からも期日前投票について、委員会としての取組をどう進めていくかということで一言言わせていただきます。

先ほどの答弁の繰り返しとなりますが、当委員会といたしましては、市内のショッピングセンターやスーパーでの期日前投票所の設置については、これから投票所として適した場所を調査した上で、スーパー側の意向を伺いながら研究を進めてまいりたいと考えております。次期選挙での実施へ向けてとのことですが、衆議院がいつ解散して総選挙がいつ執行されるのかは想定することが難しい状況であります。ですので、実施の時期については、スーパー側の意向を伺いながら進めていく必要があるものと考えております。

まずは、委員会として積極的に調査をして進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 委員長、大変ありがとうございました。今の答弁は、大変前向きなやる気に満ちた答弁であるというふうに勝手に捉えさせていただきます。

例えば、そのスーパーで期日前投票を実施するとなったときは、先ほど提案させていただいた投票済証のセンキョ割というものも合わせて相乗効果で活用していけるんじゃないかなど。お店にとってもいいことだと思いますし——投票したそのままの足で買物をする。センキョ割を活用してさらに買物をしていくと。両方にとって大変いい取組だと思っておりますので、ぜひとも今回提案させていただいたことも含め、御検討いただければと思います。それでは、この質問は終わらせていただきます。

そうすれば最後に、子育て支援の部分で再質問させていただきます。

今の答弁のほうで、保育料の無償化は7750万円で、そして副食費の無償化については2000万円、合わせて9000万円、1億円近くかかるということで答弁がありました。また、当市ではですね、その保育料の部分に関しては、3人目以降であれば無償化にするということでそれも大変いい取組だと思っております。

今回、この子育て支援、特に保育料と副食費を取り上げさせていただいたのにも私なりの理

由がございます。先般の青森県知事選挙で宮下候補が当選されまして、まだ就任はされていませんが新知事になるわけでありまして。この間、様々なこれからの取組について新聞報道等でもあったわけなんですけど、これは6月10日の東奥日報さんの記事にありました子育て支援について新部局を立ち上げるということでありまして。そしてまた、政策集に、これは宮下候補もそうでしたし、他の候補も取り上げていました。特に保育料の部分については双方とも取り上げていたんですけども、医療費、保育料、おむつ代、給食費等について、市町村と連携し段階的な無償化推進をしていくと。そしてまた、各市町村が取り組む無償化を支援する補助金を交付するというような形になっております。全市町村に財源を配分するという事で、各地域が独自性を持って無償化政策を進めていく形にしたいと。これはですね、つまりは各市町村から、例えば保育料ゼロ歳から2歳まで無償化していきたいんだという積極的な提案に対して、検討して補助金を出していきますよという考えなのかなと私は捉えているんですけど、まずこの部分についてどのようにお考えでしょうか。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 議員がおっしゃったとおり、新知事の方向性については報道で認識しておりましたけれども、就任後の県の子育て支援施策については現在詳細が明らかにされておらず、事業内容等がまだ不明確な状態でありまして。公約として掲げている保育料及び副食費の無償化についての県への働きかけに関しましては、今後の県の動向を見た上で対応してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） そのとおりだと思います。就任されてから方向性が変わることはないと思っておりますけれども、きちんとした形で政策が示されるんだろうなと思っておりますが、いずれにしても書いている内容が本当であれば、各市町村の子育て支援に対する本気度というのが問われていると感じております。当然、各首長によって考え方とか進め方というのはあるわけですから、一概にさあやれと言われてもやれないのは分かっております。ただしかし、この保育料、副食費無償化に1億円近く金額がかかるということは今示されたわけで、これを黒石市として捻出するのが大変厳しいという部分があるのであれば、私は当然こういう新知事の施策をしっかりと活用していくということも重要なのではないかなというふうに思います。

いずれにしてもですね、これから知事が政策を示すことになると思いますが、市長は、今後宮下知事とお会いになることもあるかと思うんですけど、今、部長とやり取りした部分も含めまして、市長の考えをぜひ伺いたいと思います。

◎議長（工藤和行） 市長。

◎市長（高樋憲） 宮下新知事に関しましては、今後どのような政策を打ち出してくるのか、それを見定めたいと思っています。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。私もこれからの宮下新知事の下スタートする新しい県政をしっかりと見守っていくとともに、当市としても今話しました記事の内容が確実に実行されていくのであれば、ぜひとも黒石市も積極的に子育て支援、まだ無償化していない部分を進めていただければと思います。

私の質問は以上です。

◎議長（工藤和行） 以上で、9番三上廣大議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 暫時休憩いたします。

午前10時49分 休 憩

午前11時00分 開 議

◎議長（工藤和行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番成田浩基議員の質問を許します。3番成田浩基議員。

登 壇

◎3番（成田浩基） 市民の皆様、そして議場の皆様、おはようございます。黒石茶話会の成田浩基と申します。

さきの黒石市議会議員一般選挙におきまして初当選をさせていただき、本日この場に立たせていただくことができました。これまで私の声に耳を傾けてくださった方々をはじめとする多くの黒石市民の皆様、それから地域や後援会の皆様、市職員労働組合の皆様、そして支えてくれた友人、家族、本当に多くの方々にお力添えを頂きましたことにこの場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。左胸につけさせていただきました議員章に恥じぬよう一生懸命努めてまいりますので、皆様どうぞよろしく願い申し上げます。

さて、私は、このたびの立候補に当たり、市民の皆様には6つの理念を示しました。その項目の頭文字が全てアルファベットのKから始まることから、Project Kと名づけました。

まず1番目のKは「子育てに支援を」、2番目のKは「教育現場に予算を」、3番目は「勤労の場を確保」、4番目は「希望輝く農業・自営業」、5番目は「高齢者に安心安全」、最後の6番目は「観光客も楽しめる」といたしました。まだまだKは続き、「心から笑いあえる」、

「活力あるまちづくりに」、「けっばってまいります」。黒石もKですし、浩基もKです。そのProject Kにのっとり進めてまいりたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1 番目は、予約型乗合タクシーの運行について。

アといたしまして、実績と今後について。イは、利用者の増加策について。

この質問の背景ですが、市は弘南バスの路線バス廃止路線に100円回遊バスぷらっと号を運行し、住民の交通手段の確保を行ってきましたが、利用者の減少等により、令和4年1月から高齢者の利用に主眼を置いた予約型乗合タクシーに切り替えました。車両も小型バスからタクシーに、委託先もバス会社からタクシー会社に、そして料金も100円から200円に変更となり現在に至っています。路線は北地区を中心とした北部線、上十川地区中心の東部線、浅瀬石地区中心の南部線の3路線となっています。

質問です。運行開始からこれまでの3路線ごとの利用状況として、利用者数はどのくらいあるのか。また、現路線の運行期限が令和5年9月29日までとなっているが、その後はどうなっているのかお知らせください。

続いて、イ 利用者増加策ですが、運行開始以来約1年半たとうとしているが、利用者増に向けて検証等をしているのか、そして方策は見いだしてあるのか。途中から1便増便し、それによって利用者数が伸びたとのことだが、その理由をどう捉えているのか。利用者の声、アンケートなどを実施して、需要の掘り起こしなどをする考えはあるのかお答えください。

2 番目の質問は、中学校部活動の地域移行について。

ア 現在の休日の部活動について。イ 国や県の指針と本市の対応について。

この質問の背景といたしまして、スポーツ庁と文化庁は、2022年12月に策定した学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインにおいて、2023年度から2025年度までの3年間を改革推進期間と位置づけ部活動改革を進めていくとしています。内容は、教員の働き方改革と部活動を両立しようというもので、2023年度から、まず公立中学校の休日の部活動を段階的に地域移行していくことを決めました。部活動の地域移行とは、これまで公立の中学校・高校で、教員が実質的に無償に近い形で担ってきた部活動を地域のスポーツクラブなどに移行することです。

質問です。休日に実施している部活動の種類と数は幾つか。市内に2つある中学校別にお答えください。それらにはどのように対応しているのか、その休日の分は賃金か振替休日かなどをお知らせください。

イといたしまして、地域移行に当たって国や県から示されている指針の概要と、本市で地域移行が実施されるに当たり、期待される利点と懸念される問題点についてお知らせください。

最後、3番目の問題は、職員のモチベーションについて。

ア 職員定数と現数等について。イ 職員の健康状態について。

この質問の背景として、黒石のまちづくりの施策は黒石力という市民力に市役所で直接業務に携わる職員による職員力を合わせることで、つまり住民と市役所の協働によってよりよいものをつくり上げることができるということでもあります。

これは、黒石市が長い年月をかけて積み上げてきた黒石力と今年2月に行われた地域共生社会全庁セミナーにおいて、長崎市からお招きした長崎市市民力・職員力エンパワーメンターの原田宏子氏の御講演により学ばせていただいた職員力を合わせたものであります。

私は、この協働の輪の中に議会によるチェック機能等、つまり議会力も合わせることで、さらによりよいものをつくり上げることができるということを提唱させていただいていますが、本日はその3つの力のうちの1つである職員力について質問させていただきます。

質問です。職員定数と現数等について、便宜上これは黒石病院を除く職員を対象とさせていただきます。この5年間の職員定数と現員数の推移について、また、退職による欠員の補充は適正にされているのか。令和4年度の時間外勤務時間数は最大の人で何時間か。職員1人当たりの平均時間外勤務数は幾らかをお知らせください。

イといたしまして、職員の健康状態についてであります。この職場環境の数値を踏まえて、実際に業務に従事する職員の職場環境は良好なものとなっているのか。この5年で心の病気、総務省ではメンタルヘルス不調と表現していますのでそうしますが、メンタルヘルス不調と診断されて休務した職員の年度ごとの人数とその割合は何%か。職員安全衛生委員会は年に何回開かれ、メンタルヘルス不調について案件として取り上げられたことがあるのかお答えいただきたいと思っております。

以上、本定例会の一般質問は3つの項目を挙げさせていただきました。

皆様御存じのとおり、私はこの3月まで市職員でありました。及ばずながらその経験を生かし、私の質問は自らの考え方や施策を提案・提言として盛り込んだ形での質問形式としております。

先ほど申し上げました議員力の末席に連なる者として、何よりも黒石市民の幸せを願うものであること、まちづくりへの思いであること、つまりこの質問は、私から心を込めたギフトであるということをお伝えし、壇上からの質問を終わりたいと思っております。議席に戻り理事者の皆様から心の籠もったお返しを期待したいと思います。御清聴どうもありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長(工藤和行) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 成田浩基議員にお答えいたします。私からは、予約型乗合タクシーの運行についての利用者の増加策について答弁させていただきます。

実証運行を行っている中で、地域での説明会やタクシー会社との意見交換、利用者からの聞き取り、運行実績を基に検証を行い、令和4年10月から運行日、運行便数を増加いたしました。現在も実証運行を継続中でございますので、検証を続けながら認知度の向上と利用者の増加に向け、さらなる周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、利用者が伸びた理由といたしましては、運行日や運行便数の増などが考えられますが、利用者からは安価で病院やスーパーに乗り継ぎなく行くことができるなどの意見があり、おおむね好評を得ており、それが口コミで広がるなど予約型乗合タクシーが徐々に浸透してきていることも大きな要因として捉えております。

最後に、需要の掘り起こしについてですけれども、黒石市地域公共交通計画の策定に当たって、今年度、公共交通需要を把握するためのアンケート調査を実施する予定といたしておりますので、その結果を基に、地域公共交通の施策を展開してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、職員のモチベーションについてお答えさせていただきます。

まず、アの職員定数と現員数等についてでございます。

職員定数についてですけれども、黒石市職員定数条例に事務部局ごとにその定数が定められております。黒石病院を除いて375人となっております。当該定数に対する過去5年間の職員数ですが、各年度4月1日現在で平成30年度は288人、令和元年度は292人、令和2年度は282人、令和3年度は294人、令和4年度は290人であり、令和4年度は定数より85人少なくなっております。

退職による欠員の補充についてですが、職員の採用につきましては、現状の職員数の維持を前提に行ってございますが、年度途中の急な退職や採用内定の辞退者の発生によりまして、退職者の人数分を確保できない場合もございます。この場合、会計年度任用職員を配置するなどに対応を行いまして、業務に支障が生じないように努めております。

定年延長の開始によりまして、退職者が発生しない場合も想定されますが、早期退職や依願退職を希望する職員の動向を見極めながら、行政運営に支障がないように適正な採用を行ってまいります。

次に、職員の時間外勤務の時間数についてでございます。年間の最大時間数は890時間、一月の最大時間数につきましては122時間となっている職員がおります。これはいずれも除雪

作業に従事する職員でございます。また、職員1人当たりの年間の平均時間数は143.5時間、一月の平均時間数は12時間となっております。

続いて、イの職員の健康状態についてお答えさせていただきます。

職員環境についてですが、先ほどお答えしたとおり、毎年の職員採用につきましては現在の職員数の維持を前提に行っておりますが、年度途中の退職や育児休業の取得、それから突発的な業務量の増加など職員1人当たりの負担が増える場合もございます。そのような場合は、会計年度任用職員の配置や、場合によっては年度途中の採用、人事異動を行うことで職員の負担軽減に努めているところでございます。

次に、うつ病とか適応障害などの精神疾患による病気休暇の取得者及び病気休職者数でございますが、平成30年度が6人で全体の2.1%、令和元年度が13人で4.5%、令和2年度が13人で4.6%、令和3年度が10人で3.4%、令和4年度が8人で2.4%となっております。なお、令和5年6月1日現在は3人で1.0%となっているところでございます。

次に、安全衛生委員会でございますが、これは毎年1回開催してございます。令和2年度以降は開催時期に新型コロナウイルス感染症の流行があり、やむを得ず書面による開催となりました。今年度は7月に職場巡視を行う予定で準備を進めているところであります。

安全衛生委員会は、毎年事業の実施状況報告を行っておりまして、全職員に対して実施しているストレスチェックの結果や職員の病気休暇及び病気休職の状況についても報告しているところでございます。

私からは以上です。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 私からは、予約型乗合タクシーの運行についての実績と今後についてを答弁させていただきます。

予約型乗合タクシーは、令和4年1月から実証運行中でございますが、1回目の期間は令和4年1月から9月までで、運行日は月・水・金曜日とし、運行本数は2往復として、北部線、東部線、南部線の3エリアで開始いたしました。9か月間の利用状況としましては、北部線27人、東部線124人、南部線21人で合計利用者数が172人でした。

2回目の期間は令和4年10月から令和5年9月までの予定でございます。運行日は土・日、祝日、年末年始を除く平日とし、運行本数は3往復に拡大して実施しております。5月までの8か月間の利用状況としましては、北部線が200人、東部線が608人、南部線が94人で合計利用者数が902人でした。

今後の予定は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更による移動ニーズの変化に対応するため、運用を継続的に検討する必要があると考えておりますので、令和5年度

10月以降の実証運行の延長に向けて検討しているところでございます。

私からは以上です。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） 私からは、中学校の部活動の地域移行についてお答えいたします。

まず、アの現在の休日の部活動についてです。

休日の部活動については、各中学校作成の部活動に係る活動方針にのっとり、土・日いずれか1日を活動日としております。また、市内中学校の休日を実施している部活動についてですが、中体連などのハイシーズンや冬季のオフシーズンなどの時期によって違いがあります。まず、黒石中学校の運動部については11種類あるうち全ての運動部、文化部については3種類あるうち吹奏楽部のみが行われております。同じように、中郷中学校の運動部については9種類あるうち全ての運動部、文化部については3種類あるうち吹奏楽部のみが休日に行われております。

また、休日に部活動の指導などで勤務した場合の教職員の賃金については、県から特殊勤務手当として、練習の指導で勤務した場合には日額2700円、対外試合の引率で勤務した場合は日額5100円が支払われております。

続きまして、国や県の指針と本市の対応についてお答えいたします。

国では、令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁が学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを策定し、その中では休日における地域の環境の整備を着実に推進することや指導者については部活動指導員や外部指導者の確保などについて示されております。

また、県では、令和5年4月に青森県公立中学校における休日の部活動の地域移行推進計画を策定し、令和5年度から令和7年度にかけて部活動ごとの課題と対策を整理し、地域連携の取組を検討することや、可能な部活動から地域移行を実施することが示されております。

本市といたしましては、国や県の方針を受けて、昨年度の令和5年2月に中学校部活動の地域移行に関する情報交換会を行っております。今年度に関しては、参集範囲を拡大し、中学校部活動の地域移行に関する懇談会を7月・11月・2月の年3回開催し、参加者である各中学校長、部活動担当者、PTA関係者、スポーツ協会関係者などから、実施に向けた課題や対策など様々な御意見を伺い、年度内に休日の部活動の地域移行推進計画を策定する予定です。

今後も国や県、他市町村の動向を把握し、本市の子供たちや教職員にとって持続可能な部活動の体制づくりに努めてまいりたいと思います。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

(なし)

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） 御答弁、誠にありがとうございます。それでは、通告順に沿って再質問をさせていただきます。

乗合タクシーですけれども、1路線増やただけっていいですか、利便性の向上を図ったおかげで飛躍的に利用者数が伸びているということがまず明らかだと思います。

そこで、私もちょっと気になったところがありまして、利便性を上げたことで利用者の増加が出ているというところを紹介したいんですけれども、山形県鶴岡市——人口が12万人ということで黒石市とはちょっと違うんですけれども、その民間企業である庄内交通の路線バスが、地域の人口減で利用者が頭打ちとなる中、バスの増便と小型化で、逆転の発想で乗客数を3倍以上に増やしたと。新たな需要の掘り起こしにつなげたというのがあるそうです。具体的には、これまで25人乗りバスで1日12便運行していたのを12人乗りのワゴン車に変更し、便数を1日48便と一気に4倍に増やし、バス停も58か所から79か所に増やしたと。車社会であっても、潜在的にバスを使いたい人は多いと。利便性を上げれば乗客が増えると証明したいいい例だと言われています。

車両の小型化、増便、利便性の向上、逆転の発想、これ全て黒石市にも当てはまりそうなキーワードだと思いますが、しかも黒石市の場合予約型ですから、予約がない時間帯は走らなくてよい、つまり空の車を走らせることはないわけですから——待機などの経費もあると思いますけれども、路線バス並みにはかからないと思われれます。このことから増便については、ぜひ実験的に運行してみる価値はありそうだと私は考えております。この辺についてはどうお考えでしょうか。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 利用者の増加の取組としまして、増便をすることで利便性の向上につながり利用者が増えるとは考えております。

その一方で、現在市内タクシー会社が抱えている大きな問題としまして、深刻な運転手不足が挙げられます。これまでも増便についてタクシー会社側と協議をしてきましたが、令和4年10月に増便した際には、タクシー会社から3往復までであれば対応可能という回答がございまして、現在3往復で運行しております。

さらなる増便につきましては、そういう状況ですので対応が難しいというところですが、今後もこれまでの便数を維持できるようにタクシー会社側と協議を重ねてまいりたいと思います。

以上です。

◎議長（工藤和行） 3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基）　そうですね。市内の業者さんが大分減りましたし、車も減ったというところだと思いますし、なかなか所得の向上も見られないということからだと思います。それでそちらのほうも検討していただきながらですけれども、利便性ということは増便ばかりではないと思っております、例えば、免許返納者へのクーポンサービス、それから乗り放題のような月間パス、年間パスなども有効な手段なのかなと思っております。また、話題になりましたけれども、弘南バスの地域連携ICカード「Me go I C a」ですか、のようにS u i c aエリアやコンビニでも使うことのできる交通系ICカードはとても便利だし、それを持っていることによって利用拡大につながりそうだというようにも考えられますけれども、これについてはどうお考えでしょうか。

◎議長（工藤和行）　企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也）　燃料費高騰などの影響によりまして、青森県のタクシー運賃が6月15日から増額改定されております。ですが、乗合タクシーについては、高齢者などの交通弱者の移動を支えるという観点から運賃の増額はしないということで、引き続き大人200円で運行する予定であることから、現時点では新たなクーポンや乗り放題などのサービス導入は考えておりません。また、S u i c aなどの移動系のICカードの導入は、利便性の向上につながるとはいうものの多額の費用がかかるため、現状の利用者数では費用対効果が望めないことから導入は考えておりませんが、キャッシュレス決済としては、既にタクシー会社3社さんでQRコード決済は導入しているそうでございます。

　　以上です。

◎議長（工藤和行）　3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基）　なかなか実際やろうとすると難しいんだと思います。私の考える部分についてはこの辺なんですけれども、利便性が増えれば乗ってもらえると、やはりやるからには乗ってほしいし、それが住民のため市民のためであるんだっただけひやってほしい。先ほど市長さんの答弁にアンケートという言葉も聞こえてきましたので、ぜひアンケートを実施してもらって需要の掘り起こしといいますか、市民は何を求めているのか——今までぷらっと号、なかなか乗客数が伸びませんでした。やはり、住民の要望に合っていなかったんだなと思っております。かつて自分が担当者だったという反省も込めて今言っておりますけれども……。

　　費用対効果ということも今出てきましたけれども、実際に現在、町なか物すごい勢いで——例えば、松の湯交流館から始まり、金平成園、図書館、市民サービス施設や新庁舎、こういったふうに中心市街地のまちづくりが進んでいます。物すごくピースがそろってきています。市民が町なかへ行く用ができてきているんだと思います。そういったところを踏まえまして、やはり住民からバスを利用してぜひ街へ行きたい、街に出たいという人が待たずに乗れるため

には増便というものも必要だと思いますし、そういったところをどうにかして対応できるように——中心市街地活性化の起爆剤となり得る施策だと思いますので、ここをぜひアンケートの結果も踏まえまして考えていただければと思います。この質問は終わりたいと思います。

続きまして、中学校の部活動の地域移行です。大変丁寧な答弁ありがとうございました。

中学校の部活動も、この3年間で休みの日だけ——平日は今までどおりで地域移行は休みの日だけというように、国から段階的にやっていこうということでこういうことになったんだろうと思いますけれども、何かやるほうとしても、対応するほうとしても、ちょっと半端な感じがするんですけれども、それでもやらなければならないし、子供たちにその影響が及んでは絶対いけないものだと思います。

県の指針を私も読みましたけれども、その中に1つ気になる項目がありました。やはり外部コーチを集めるということは大分大変なことだと思います。しかも、休みの日だけということで、普通にサラリーマンの方でしたら、例えば土・日が休みの人は休みがなくなってしまうというわけで大変だと思います。そうしたら、県の指針に人材バンクという言葉をちょっと見つけたんですけれども、この人材バンクというものはどういったものかという情報などありましたらお知らせいただきたいと思います。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） それでは、人材バンクのことについてお答えいたします。

まずは、土・日曜日の指導者というふうなものの確保については、非常に大きな課題の一つであると私どもも考えております。そして、人材バンクのほうは、これから今後7月に行われる懇談会、こちらのほうでも話題として取り上げていくなど、まずは今年度に関しては、これから起こり得るであろう課題について、様々な課題を掘り起こしていこうと思っております。そして、それを7月・12月・2月というふうなことで、先ほど成田議員のほうから申されました人材バンクも含めてですね、この指導者の確保ということの課題については考えていくところですので何とぞよろしく願いいたします。

◎議長（工藤和行） 3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） 今、懇談会ということが出てきましたけれども、全てはそちらのほうで議論されていくんだろうなというふうに理解をいたしました。その上で、ちょっとこれ以上言ってもあれなんだと思うんですけれども、全てはそこから始まるんでしょうけれども、私が気になっているところがまだありまして、これまで部活動というのが先生方のブラック職場みたいな感じのイメージもありますけれども、その一方で、顧問の先生の情熱で部活が支えられている、その顧問をぜひやりたいから私は先生になりたいんだと、そういった方々もいらっしゃる

と伺っております。このはざまに挟まって問題を複雑にさせる原因にもなっているんだと思うんですけども、先生方の意見というのも懇談会では反映されるのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） それでは、指導者の、特に顧問の教師ということでお答えいたします。

中学校の指導者についてはですね、熱意を持って部活動に当たって来られている先生がたくさんおりました。その熱意によって、多くの部活動が支えられてきたことも事実であります。この土・日曜日の移行に関しましては、働き方改革というふうな面はもちろんございますが、この熱意ある指導者をむげに土・日曜日の指導から外すということではございません。あくまでも、例えば現在は複数顧問を多くの部活動において配置しており、休日の部活動の指導を交代で行っているというふうなところもございます。また、外部コーチも入っているところもあります。そして熱意のある先生方の、これまでと同様の指導も継続していくというふうなことも考えております。先ほどの答弁とちょっと重なってしまうかもしれませんが、こういうふうな熱意ある先生方の思いや——私どもは子供たちの活動を確保していくということをまず第一、そして先生方の働き方ということを第二というふうなことで、懇談会を通して様々な御意見を頂戴したいと思っております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） 今、答弁を伺いました。これからその懇談会でそういった先生の熱意などもくみ上げながらやっていくんだなというふうに取りましたので、私も懇談会の推移を見守って一緒に勉強させていただければなと思っております。

そこで、私も自分なりにメリット、デメリット的なものも考えたんですけども、やはり指導者の外部コーチですね、この人のレベルによっては、例えば専門的じゃなくて部活を受け持っている先生よりもより高度な指導を受けることができるなど、そういった利点もあるかと思えます。また、職場もブラックと言われてきましたけれども、その改善が一番で、先生の成り手不足の緩和・解消に一役買いそうですし、また先生そのもののプライベート、家族の時間、そういったものもちゃんと確保できるだろうし、それ以上にですね、部活などに奪われていた時間をふだんの自分の担任する生徒と向き合う時間——本来先生の仕事って、私はそこが一番大事なのかなと——部活動ももちろん生徒と向き会う、成長に必要な時間ではありますけれども、部活動とは別の、生徒の成長に先生が割く時間を多く持てるのではないかとその辺は期待をしております。ただ、やはり問題点もありましたし、全部活動の指導者の確保というものは非常に難しいと思えますし、先ほど指導者のレベルと言いましたけれども、先生ときちんと打

ち合わせて、すり合わせておかないと子供が戸惑うような場面も出てくるんだと思います。

それから練習場ですね。スポーツでしたら大体、体育館は学校のものを使えばいいというふうになるんだと思います。ただ、吹奏楽といえば音楽室なわけで、施錠の問題——先生がいない中で外部コーチが施錠していいのか、できるのか。セキュリティーはどうなのかといった問題もあるというふうに伺っております。まあそういった問題も含め懇談会のほうでぜひ積極的な討論、議論をしていただきたいと思います。

私たち議員といたしましては、やはり一番は子供たちの不安、親御さんの不安ですね。それから、私たちはどうなるんだろうという先生の不安、こういったものを払ってあげて、こうなっていくんだよと、途中の段階でも情報を皆さんに分け与えるといいますか、教えてあげるといっても私大事なのかなと思っていて、私もその機会があるのであればお手伝いさせていただければなと思っておりましたので、今後一緒に勉強させていただければと思います。この質問は終了したいと思います。

3番目、メンタルヘルス不調についてです。

今、数字でお答えをいただきました。黒石市のメンタルヘルス不調に該当する方々、年度ごとの人数とパーセントを挙げていただきました。平成30年度と令和4年度、それから今年は改善していたんですけども、やはり令和元年度から令和3年度の3年間で4%台、3%台と非常に高い数値が現れています。やはり、定員と現員数が乖離しているというのは、事情が当然あってのことでこうなっているんだと思うんですけども、それから欠員の補充についても、急に採用を辞退する人がいたりとか、そういう事情によるものだというふうに答弁ありましたが、あまりにも職員数がぎりぎりなのかなと。その影響が出てしまっているということで年度途中での採用もあり得るとい話もありましたけれども、会計年度任用職員での対応というのは、毎回そういうふうに100%といいますか、補充されているのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 会計年度任用職員の補充ということでお答えさせていただきますけれども、それにつきましては、会計年度任用職員はしっかりと補充させていただいて、足りない部署に対して配属させていただいております。

◎議長（工藤和行） 3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） 質問がちょっと曖昧でしたね。メンタルヘルスの不調について、総務省が令和2年度に地方公務員の休務者及び対策の状況というものを行ったようで、その数字が公開されています。全国の地方自治体1788団体、95万9811人の首長部局の地方公務員が対象となった、まず全部の県庁から、政令都市から、市町村から、区役所まで全部の職員ということらしいですけれども、それによるとメンタルヘルス不調による休務者は95万9811人中2万1676人、

2.3%です。今年度、昨年度はいいんですけれども、今言った令和の1、2、3年度は4.5%、4.6%、3.4%。総務省の調査だと2.3%ということで少し高くなっています。

改めて分析いたしますと、市の労働環境がどうなのかということは見る人によって違ってくるんだと思いますけれども、このテーマの目的は、冒頭に挙げましたとおり、黒石市のよりよいまちづくりには職員力、職員の力が不可欠だということ、そして、その職員の職場環境というものが仕事に大きく影響するのではないかとということ、数値を含め皆様に改めて御確認いただきたかったということです。職員には仕事に対するいいモチベーションを持ってもらい、そしていい仕事を存分にしてほしいと思います。それは当然皆さんも一緒だと思います。いい仕事とは、市役所はいろいろな部署がありますから、各方面からそれぞれのいいまちづくりをしていただきたい、いい黒石市をつくっていただきたい。決して職員を甘やかしてくれと、ぜいたくさせてくれと言っているのではなく、また、最低限のことだけしてくれればそれでいいと、そういうふうにも言いません。そうではなく、そこはやはり理事者と労働組合、職員団体がこの市役所にあるわけですから、真摯に話し合いをして、きちんと双方の意見をまとめていただければなと思っております。

まちづくりは人づくりとも言われておりますし、職員もその人であると思います。喫緊の課題は職員のメンタルヘルスケアにも重きを置かなければならないことだと——すいません、大分演説ぶって申し訳ないんですけれどもそういうふうを考えますので、そういった職場にしていきたいということで思いを述べさせていただきましたが、お考えをお聞かせください。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 答弁させていただく前にちょっと訂正させていただきます。

最初の質問のほうで、職員のモチベーションについてのこの職員の健康状態について、今まさに成田議員がおっしゃっていた精神疾患による病気休暇、病気休職者数でございますが、令和4年度、私、8人で2.4%というふうにお答えしたと思いますけれども、2.4%じゃなく2.8%の間違いでしたので、おわびして訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

それで、この職員の定数というか職員数でございますけれども、ぎりぎりの状態でというようなこともおっしゃいましたが、なるべくこれは職員の質を上げていかなければならないのかなというところもございます。どんな業務に当たってでもやっていける、乗り越えていけるような職員も研修等、また各職員たちとの中でのコミュニケーションも含めて、スキルのアップが必要かというふうに思っております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） 私もそのとおりだと思います。やはり職員は人ですので、メンタルヘルス

不調ということであれば、例えばハラスメントも含めた職場環境があると思いますけれども、もちろんそれだけではないと思います。家庭環境とかいろいろな問題が複雑に絡みあっているのだと思っております。ですが、私たちができることは、やはり職場環境をよくすること。コミュニケーション、それから研修であったり、そういう職場の空気がよければ仕事にも力が入ると思いますし、やはりやる気というものもどんどん出てきて、それは市の発展、市民の幸せに直結するものだと思います。市民力、市長が提唱されている黒石力、これも大いにやっていただきたいし、それを市の職員として、職員力として大いに力を発揮していただきたい。先ほども申し上げたとおり、まちづくりのピースは出来上がってきました。あとは人だと思います。人を何とかして、この黒石市を盛り上げていくというところをどんどんやっていきたい、議員としても私たちが力を尽くしていきたいと——1年生議員が生意気なことと言って申し訳ないんですけども、気持ちだけはそういうふうに思っていますので、そうやって頑張っていきたい、一緒に共に頑張っていきたいと思う思いを寄せていただきます。

大分ちょうど提言的なことにもなりましたので、これで終了とさせていただきますけれども、今の3つの質問を含めまして自分の中で継続審議となったものは、これから皆さんの職場の担当の方に議会外でもお邪魔をさせていただいて、どんどんコミュニケーションを取らせていただきたいと思います。私自身で勝手に提唱しているProject Kと、こういったものを議会の一員として、まちづくりに頑張っていきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

◎議長（工藤和行） 以上で、3番成田浩基議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時49分 休 憩

午後1時01分 開 議

◎議長（工藤和行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番後藤隆夫議員の質問を許します。1番後藤隆夫議員。

登 壇

◎1番（後藤隆夫） こんにちは。自民・公明クラブの後藤隆夫です。先般の市議会議員選挙において、市長はじめ市民の皆様には大変お世話になり、この場に立たせていただきました。この場をお借りしまして、心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、議員の責務の一つに市民の意思を代弁するとあります。市民の声を聴きながら議会に臨んでいきたいと思っております。

それでは、通告に従って質問に入ります。

市道の整備について質問させていただきます。

昨年度の市道の道路破損箇所（穴）における市の賠償が3件発生しております。また、本年度においても既に発生している状況にあります。幸い大事故には至っておりませんが、2件、3件と発生しているのは一部にすぎないのかもしれませんが。さらに、穴は補修してありますが、毎年応急処置で、凸凹な箇所が散見されます。人間は、応急処置の後にはしっかりと治す努力をし、手術もします。通勤、通学時の安全確保、また、農家の方々が精魂込めて作った野菜や果物を運搬する際、傷だらけになるとの声も多く寄せられております。市道の整備状況、計画は、どのようにされているのかお聞かせください。

（拍手）

降壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 後藤隆夫議員にお答えいたします。私からは、道路整備についての今後の計画について答弁させていただきます。

市の舗装補修対策といたしましては、市道の舗装損傷の状況及び路線の重要性、交通量等を調査した上で6路線を選定し、現在、舗装補修工事を施工いたしております。

各路線についての進捗状況ですが、まず青山角田線及び南中野沖浦線の2路線は社会資本整備総合交付金を活用しながら事業を進めており、令和4年度末での進捗率は、計画延長1430メートルのうち、施工済延長が221メートルで進捗率15.5%となっております。

次に、市道の舗装の長寿命化や維持管理コストの削減など、効率的な維持管理及び補修を実施するために策定いたしました道路舗装長寿命化計画に基づき、富士見黒石商業高校線及び袋井豊岡線の2路線については、公共施設等適正管理推進事業債を活用しながら事業を進め、令和4年度末での進捗率は、計画延長7004メートルのうち、施工済延長が2050メートルで進捗率29.3%となっております。

最後に、市ノ町柵ノ木線及び出石田3号線の2路線は単独事業として進めており、令和4年度末での進捗率は、計画延長620メートルのうち、施工済延長が346メートルで進捗率55.8%となっております。

補助金の配分などにより事業の進捗に影響が生じる可能性がありますが、早期に安全で快適な通行が可能となるように整備してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（工藤和行） 建設部長。

◎建設部長（真土亨） 私からは、整備状況、道路の穴埋め等の対応についてお答えいたします。

市内全域の道路につきましては、国道、県道、市道等にかかわらず舗装の状態を適時に調査し、的確に把握することが大切であると考えていることから、パトロールのほか、市民及び関係機関からの情報提供により破損箇所の早期把握に努めております。

発見した破損箇所が市道の場合には、損傷が深刻化する前に舗装の表層部等の補修工事を行い、破損箇所が広範囲に及ぶ場合は業者へ工事発注し対応しております。また、破損箇所が市道以外の場合には、道路を所管する部署へ随時情報提供を行っております。

アスファルト舗装は、冬期間における凍結と融解を繰り返しひび割れや剥がれが起りやすく、それを起因として舗装や路盤材が流出し穴が発生する事案が多いことから、春先のパトロールを強化し破損箇所の早期発見に努め、安全・安心に通行できるように管理してまいります。以上です。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。1番後藤隆夫議員。

◎1番（後藤隆夫） 再質問ではなく提言となりますが、限られた予算の中であろうかと思いますが、スピード感を持って行っていただきたいと思います。市道は先輩方が必要として造ったものだと思います。我々は先輩方が残した市道を維持管理していかなければならない責任があると思います。責任は取るのではなく果たすものだと考えております。通勤・通学の際も安全だね、また、観光で黒石市を訪れた方々にも黒石は道路がいいよねと言われる、農家の方々が安心して野菜・果物を運搬できるよい道路だねと言われたいものです。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（工藤和行） 以上で、1番後藤隆夫議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 次に、2番八戸実議員の質問を許します。2番八戸実議員。

登壇

◎2番（八戸実） 皆様こんにちは。黒志クラブの八戸実です。市議会議員になりまして、初めての壇上での一般質問ですごく緊張しております。声が震えて聞き取りづらいかと思いますが、温かく見守っていただけたらと思います。

私は、4月23日の市議会議員選挙にて当選させていただきました。そして今、この壇上にて質問できる機会を頂きまして、市民の皆様へ心から感謝を申し上げます。市民の皆様の期待に応えられるように、市民に寄り添う目。時には少し離れ、全体を見る俯瞰の目。時には流れや変化を感じ取る目。この3つを持ち、常に市民目線で、次世代の子や孫のために、これをモッ

トーに市民の声を真摯に受け止め、市民の代弁者として、今後の議員活動を行っていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、黒石ねふた祭りについてお聞きいたします。

まずは、アのねふた小屋の設置場所の確保についてです。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、黒石ねふた祭り合同運行は、令和2年度、3年度と中止になりました。令和4年度は厳しい感染対策の中再開されましたが、参加台数が13台と大幅に減少する悲しい状況となりました。

しかしながら、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響も弱まり、従来に近い形で開催されると伺っております。令和元年度の合同運行参加台数53台に対して、令和4年度は13台まで落ち込んでしまいました。これからは、それを元の台数まで戻し、さらに増やしていきたいと希望しておりますが、現実的にはかなり厳しい道りになるのではないかと考えております。マンパワー問題、製作費問題、ねふた祭りへの関心度など様々な問題が考えられますが、今回はねふた小屋設置場所の問題について取り上げたいと思います。

町内会が主体となる地区の団体が減少する中、参加台数を増やすためには、新規及び再開団体への参加を促すことが大切になってくると思っております。しかし、再開団体にあっては、一度ねふた小屋の土地を返還してしまうと、再び祭りに参加しようにもねふた小屋の設置場所に苦慮するという例があります。また、新規団体、例えば愛好会にあっては、地域コミュニティーの薄さによりねふた小屋設置場所の確保ができない、そんなことから参加したくてもできない、そのような例もあります。

そこでお伺いいたします。スポカルイン黒石は、審査運行、表彰運行の会場から近く、東側駐車場には砂利敷きの広い土地があります。駅からも近く、作業風景も見学できることから、新たな観光資源と至る可能性があるのではないかと考えております。

これを踏まえまして、スポカルイン黒石の東側駐車場をねふた小屋設置場所として提供することができないかお知らせください。

続きまして、イの製作団体への支援金についてです。今年度は、各運行団体への補助金を手厚くすると伺っております。黒石市ねふた製作運行奨励補助金の概要についてお知らせください。

次に、2 市立図書館についてお聞きいたします。

アの開館からの利用状況についてになります。開館からこれまでの入館者数、利用登録者数、貸出冊子数はどのようになっているのかお尋ねいたします。

次に、イの開館からの維持管理費についてになります。開館からこれまでの人件費、光熱水

費、委託料はどのくらいかかっているのでしょうか。お尋ねいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 八戸実議員にお答えいたします。私からは、黒石ねふた祭りについての製作団体への支援について答弁させていただきます。

黒石ねふた祭りの特徴は人形ねふたと扇ねふたが同時に見られること、そして御幸公園に何台ものねふたが所狭しと集合し、出陣を待って一堂に会する様子にあると考えております。

これが昨年度は人形ねふた1台を含む計13台まで台数が減少いたしました。関係者の方と合同運行開催後に意見交換いたしました。携わる人が減っていること、資金の不安、寄附集め等に対する社会環境の変化、様々な課題が複合的に絡み合い、さらに新型コロナウイルス感染症が追い打ちをかける形で13台という厳しい現実になりました。

伝統ある黒石ねふたの特徴を守るため、できることから着実に支援してまいりたいと考え、補助金制度の改正に取り組みました。令和4年度までは、黒石市人形ねふた製作運行奨励補助金として、人形ねふたに20万円、前ねふたに1万円を補助金として交付いたしておりましたが、今年度は補助対象を扇ねふたにも広げ、扇ねふたに10万円、人形ねふたに50万円、前ねふたに1万円の黒石市ねふた製作運行奨励補助金を交付する予定であります。

また、申請が可能になるのは、警察から許可証が交付される7月中旬以降になるものと想定いたしております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 私からは、黒石ねふた祭りについての、ねふた小屋の設置場所の確保についてお答えいたします。

スポカルイン黒石では、定期的に県大会規模の大きなスポーツ大会が開催されております。そのような場合、現状でも駐車場が満車かそれに近い状況になります。ねふた小屋の設置場所として活用することは、黒石ねふた祭りの振興策として有効と考えられますが、長期間土地を占有することが想定され、スポーツ大会の開催に支障が生じることが予想されるため、スポカルイン黒石の敷地をねふた小屋の設置場所として提供することは難しいものと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎**教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁）** 私からは、市立図書館における開館からの利用状況及び開館からの維持管理費についてお答えいたします。

まず、利用状況における開館からこれまでの入館者数、利用登録者数、貸出冊数についてでございますが、令和4年7月1日の開館から令和5年5月末までの11か月間の利用状況といたしましては、入館者数が5万2557人、利用登録者数が2136人、個人への図書の貸出冊数が3万3497冊となっております。

このうち令和4年度につきましては、開館時間の延長や市内学校への出張説明会などの図書館利活用促進事業を行い、入館者数は年間目標の3万6300人を上回る4万4318人となりました。

なお、今年度の図書館利活用促進事業といたしましては、本を借りたり、お話し会に参加することで景品がもらえる開館1周年記念スタンプラリーや、読み聞かせ研修会など各種事業を行うこととしており、入館者数及び貸出冊数の増加を図り、利用促進に努めてまいります。

次に、維持管理費における開館からのこれまでの人件費、光熱水費、委託料についてでございますが、オープンした令和4年7月から令和5年3月まで9か月間の維持管理費は、電気料及び上下水道料使用料による光熱水費が655万91円、館内の清掃業務及び空調設備等の保守点検業務委託などによる委託料が478万4002円となっております。

また、人件費につきましては、専任で勤務している会計年度任用職員3人及び交代で勤務している日直5人に係る費用が621万4109円となっております。

私からは以上です。

◎**議長（工藤和行）** 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎**議長（工藤和行）** 再質問を許します。2番八戸実議員。

◎**2番（八戸実）** 答弁ありがとうございました。黒石ねぷた祭りについてのAの設置場所確保についてですけれども、スポカルイン黒石の場所を借りられない事情は分かりました。でも、立地条件としては最高の場所だと思っていたんですけれども、そういう状況があるのであるならば……。スポカルイン黒石に限らず、ほかにも市で所有している土地があるかと思うんですけれども、そのような場所をねぷた小屋の設置場所として提供することは可能でしょうか。お知らせください。

◎**議長（工藤和行）** 商工観光部長。

◎**商工観光部長（太田誠）** 市で所有する土地の多くは公の目的に供される行政財産となっております。そして、その行政財産は地方自治法により原則として貸付け等が禁止されております。また、ねぷた小屋を設置する場所には、利用される方の利便性だけではなく、周辺にお住まいの方の理解も含め、検討すべき項目が多岐にわたると想定されます。

これらのことから条件はかなり厳しくなるとは思いますが、まずは運行団体の方の中で十分協議していただき、御相談いただければと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 2番八戸実議員。

◎2番（八戸実） では、今の話は検討をこれからもしていただくということでよろしいのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 今申し上げましたが、貸出しするにしてもいろいろな条件等がありますので、それらを相談していただければ、協議してどういうふうな取扱いにするのかを決定するものと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 2番八戸実議員。

◎2番（八戸実） では、それは今回のアの件はお願いとしてですけれども、これからもまた検討していただけるということで分かりましたので、次のイの質問にいきたいと思っております。

イの製作団体の支援金ですね、今回、運行団体への補助金が拡充されて、運行団体にとってはまたやってやるかみたいな、そんなやる気の出る雰囲気、状況にはなっています。

しかし、この補助金ですね、今年1回で終わってしまうのか、運行団体は非常に不安に思っております。今回、この拡充された補助金につきまして、来年度以降もぜひ継続していただきたいと思っておりますけれども、来年度以降の見通しについてお知らせいただきたいと思っております。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 来年度以降の補助金の見通しですが、まずは今年度の事業効果を検証した上で判断することになります。黒石青年会議所の掲げる青少年の健全育成と伝統の継承のため、これからも黒石ねぶたの特徴である人形ねぶたと扇ねぶたが御幸公園に所狭しと並ぶさまを見られるよう、今年度の状況をしっかりと検証したいと考えております。その上で、黒石青年会議所及び関係団体と意見交換を重ね、今後の施策を検討してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 2番八戸実議員。

◎2番（八戸実） 答弁ありがとうございました。ちょっと提言のような形になるんですけれども、やはりねぶた小屋の設置場所にしても、補助金にいたしましても、これは全て黒石市民の声になります。この先も黒石市独自の支援策をいろいろと模索して、市民の笑顔があふれるような黒石ねぶた祭りを継承する手助けをしていただきたいと思っております。

以上で、ねぶた祭りについての再質問を終わります。

次に、市立図書館の再質問に移ります。

アの利用状況に関してですけれども、利用時間帯の把握というのは大体できていますでしょうか。お願いします。お知らせください。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 開館時間でございますけれども、午前9時から午後6時までとなっております。ただし、学生の皆さんが集まる時間はやはり学校が終わってからということになりますので、夕方近くは多少混み合うといった状況になってございます。

◎議長（工藤和行） 2番八戸実議員。

◎2番（八戸実） 利用時間帯は学生の集まる時間帯が一番多いというのでよろしいでしょうか。その時間帯が一番利用者数が多いという認識で大丈夫でしょうか。お知らせください。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） こちらのほうでも利用状況はリスト化してございます。9時から18時まででは取っておるんですけれども、1時間当たり28.8人という平均値が出てございます。1時間当たりの利用は9時が一番多くなっております。やはり朝早く御年配の方が新聞を見に来たりだとか、そういった状況が考えられます。私が今言った16時、17時辺りは16.8人から19.2人となっており、こちらのほうはおおむね学生が使っていると、そういった状況でございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 2番八戸実議員。

◎2番（八戸実） 利用状況の時間帯は大体分かりました。ありがとうございます。

では、次のイに行きましてですね、維持管理費について先ほど答弁ありましたけれども、ほかに収入確保策というのは何か検討されておりますでしょうか。お知らせください。お願いします。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 収入確保策というのは今のところ考えてございませんが、同等の意味合いからすると、ネーミングライツ制度を今こちらのほうで検討してございます。このネーミングライツ制度につきましては、現在、他自治体の導入事例や情報収集を行っております。今後は令和5年度内の募集開始に向けて募集要項の作成に努めてまいります。以上でございます。

◎議長（工藤和行） 2番八戸実議員。

◎2番（八戸実） ただいま出ましたネーミングライツですけれども、前は令和5年度からの

導入と、議事録に載っていたわけですが、その進捗状況とかはどうなっているかちょっと説明できますか。よろしくお願いします。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 今現在はですね、今お話ししたとおり他自治体の導入事例、そういったものを情報収集しているところです。5年度内の募集開始に向けまして、募集要項の作成をしてそれが整い次第、そのネーミングライツの公募をかけたいと、このように考えてございます。

◎議長（工藤和行） 2番八戸実議員。

◎2番（八戸実） 御説明ありがとうございました。ネーミングライツのほうもこれから進めていただくということですので、それも状況次第でまたやっていただければと思います。

ちょっと提言でありますけれども、この先、人口減少問題もありまして、市立図書館施設の維持管理費が市の財政に何らかの影響を与えることになるのではないかと不安に思っております。

一方でですね、維持管理費のこともあるでしょうが、働いている職員は宝です。ぎりぎりの人員によって市民サービスに支障を来すことが起きてはならないと思っています。せつかく市民のために建てた市立図書館を有効活用するために、例えば閉館時間を現在の18時から19時までの延長を検討するとか、または司書を増やして市民サービスの充実を図り、より市民に気軽に使っていただく図書館として、この先も長く活用していただきたいと思っています。

以上の提言をいたしまして、これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（工藤和行） 以上で、2番八戸実議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 次に、7番大溝雅昭議員の質問を許します。7番大溝雅昭議員。

登壇

◎7番（大溝雅昭） 皆さん、こんにちは。自民・公明クラブの大溝雅昭です。令和5年第2回定例会におきまして、改選後最初の一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症は、今年の5月8日に2類相当から5類感染症になりました。人々の動きもだんだん変わってきています。黒石市では6月10日、11日の2日間、こみせ通りの3会場で、こでんてん in 黒石手しごとアート展が開催されました。好天にも恵まれ、コロナ前のような人出でありました。また、6月11日は浅瀬石川クリーン作戦、そして青少年の森開き。六郷地区では幻の県道探索ハイキングも行われました。市長は3つに参加され、お疲れさまでございました。先週の17日、18日は東北絆まつりが青森市で開催され、祭りの来場者は2日間で29万人だと報道されております。4年ぶりにいろいろなところでいろいろな祭りが再

開されています。まさに、コロナ前に戻ろうとしています。いや、もしかして、この3年間の反動としていろいろな方面で新しい動きが出てくるかもしれません。JR東日本が運営するTRAIN SUITE 四季島も再開し、黒石市に来ています。その中に外国人も混じるようになっております。観光バスもよく黒石市役所に止まるようになりました。黒石市も、この人の流れの状況にスピード感をもって対応するようお願いいたします。

それでは、通告に従い質問をいたします。

1番目は、くろいしまッコカタログ事業についての質問です。

昨年、がんばろう黒石！マッコ事業が行われ、おおむね好評だったと思います。ただ、一部の市民から「欲しくもない店の商品券が当たって損をした」——タダでもらったのに損をしたというそういったお話がありました。今年は内容を変えて、くろいしまッコカタログ事業として行われようとしております。

まずは、アのこの事業の内容について、どのようなものか質問をいたします。

次に、イのスケジュールについてですが、事業者の募集が5月22日から始まっておりますが、参加する事業者のスケジュールはどのようになっているのか。参加店の募集数、参加数を含めて質問をいたします。

2番目は、児童館・児童センターの廃止についての質問です。

児童館は、児童福祉法第40条の規定に基づく児童福祉施設の一つで、ゼロ歳から18歳未満の子供たちが自由に利用することができる施設です。専門の職員、児童構成員を配置して、子供たちの遊びを通じた健全育成を支援しています。親子でも利用でき、子育ての相談もできるところでした。黒石市では昔から1地区1小学校、そして1地区1児童館を求める声があり、それが各地区の悲願でありました。「早くおらほにも児童館を」という運動が長く行われてきた経緯がありました。

しかしながら、今回の定例会に、放課後児童クラブとの統合による、児童館・児童センターの廃止が提案されております。

アの市民への対応ですが、まずは放課後児童クラブの対象にならない市民へのフォローについてどのように対応するのか質問いたします。

次に、対象になっている地区協議会で説明したと聞いていますが、実際利用する子供の保護者、そして一般市民に児童館の廃止について聞いてみると、ほとんどの人が知らないと答えます。イの市民・保護者への説明についてですが、まず、市民・保護者へのこれからの説明方法について質問をいたします。

3番目は、子ども美術館についての質問です。

市長は、旧黒石小学校跡地を子ども美術館にすると発表し、今年度から準備が始まろうとし

ています。私は、1998年、ニューヨークのブルックリンにあるチルドレンミュージアムを視察したことがあります。世界で一番歴史のあるチルドレンミュージアムでした。各部屋にテーマがあり、子供たちが体験しながら学習する体験型のミュージアムになっていました。全国でも子ども博物館というのは結構多くあります。子ども美術館は、美術館に併設されているところが多く、単独の子ども美術館はまだそんなに多くはないと認識しております。

まずは、アの子ども美術館はどのような施設になるのか、どのような対象者がどのように利用する施設になるのかを質問いたします。

イは、今後のスケジュールについてです。どのようなスケジュールで、いつ完成、開館するのかお尋ねいたします。

4番目は、子供たちが黒石市を好きになる教育についての質問です。

少子高齢化、人口減少、若者の流出が課題となっています。私は、子供たちが黒石市のことを知り、黒石市がもっと好きになる、これが一番大切なことだと考えます。黒石市が好きな子供は、黒石市で暮らしたい、黒石市を離れてもいつか黒石市に戻りたい、黒石市に住んでいなくても黒石市のために何かしたいと思うと思います。そんな子供たちを一人でも増やす教育が必要だと考えます。

アの歴史教育についてであります。まずは、歴史や文化についてと郷土を理解するためにどのような学習を行っているのかを質問いたします。

イの伝統継承についてであります。まずは、ねふた祭りに親しむため、どのようなことが行われているかを質問いたします。

最後に、昨日20日、西部地区センターへ私も集団健診に行ってきました。市長はいつも健診に行ってくださいと言っておりますが、今回は日にちと時間があらかじめ指定されておりました。30分ごとにあります。毎回いろいろなことが試行錯誤されており、担当者の努力を評価いたします。新型コロナで変わったこともありました。たしか、おとしは1回受付して、そしてそのときに改めて時間を指定され行くという方法を取ったときもありました。常にこういった問題を見直して、スムーズに進めるよう努力して、市長の言う健診率をもっと上げていただきたいと願うものであります。

これで、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大溝雅昭議員にお答えいたします。私からは、児童館・児童センターの廃止についての、市民への対応について答弁させていただきます。

児童館・児童センターの廃止後は、同じ場所で行われている放課後児童クラブの定員の枠内において、これまで放課後児童クラブの対象とならなかった、いわゆる自由来館や児童館・児童センターを利用していた児童も受け入れることとしております。

その際、放課後児童クラブの定員につきましては、児童館・児童センターの自由来館者と放課後児童クラブの利用者を合わせて利用見込みを立て、必要に応じて適宜見直すことといたしております。これにより、放課後や長期休業時における児童の居場所は、引き続き確保できるものと考えております。

また、黒石市立図書館は児童が図書に親しむ場所として利用できるほか、未就学児と保護者については、現在建設中の市民サービス施設には、親子で遊べるスペースが屋内外に配置される予定ですので、完成した際には御利用いただきたいと考えております。

そのほか、乳幼児及びその保護者が相互に交流し、子育ての相談、情報提供などを行う場として、子育て広場「ま～な」をはじめとする地域子育て支援拠点事業を市内4か所のこども園等で実施いたしておりますので、併せて御利用いただければと考えております。

その他につきましては、担当部長らに答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、子ども美術館についての、どのような施設になるのかという質問と、どのような対象者がどのように利用する施設になるのかということについてお答えいたします。

（仮称）黒石市立子ども美術館整備事業は、第6次黒石市総合計画及び黒石市教育大綱における教育施策として掲げられた芸術文化活動の推進を目的としております。

具体的内容につきましては、今後、検討委員会で協議していただくこととなりますが、屋内の芸術活動はもとより、自然の中で育まれる屋外での芸術活動のほか、既存の野球グラウンドやスキー山を残すなど敷地の有効利用についても検討しております。

施設を利用する対象者につきましては、子供から高齢者までの幅広い世代を対象としており、現時点で想定される利用形態といたしましては、高齢者に対しては絵画や書道、陶芸や写真など趣味の枠を広げるきっかけをつくり、生涯学習の場としての利用や趣味を通して、仲間や子供との触れ合いの場としての利用を想定しております。子供に対しては幼少期から芸術に親しむことで個々の可能性や独自性を引き出すなど自分らしさを発揮できる場として、また、自然の中で芸術に触れ合い感性を豊かにする場としての利用を想定しております。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 私からは、児童館・児童センターの廃止に伴う市民・保護者への説明方法についてお答えいたします。

児童館・児童センターは、ゼロ歳から18歳までの児童が自由に利用できる施設であり、市民全体に周知する必要があると認識しております。

このことから、児童館・児童センターと放課後児童クラブとの区別についてや、廃止に伴いこれまでの利用形態がどう変わるのかなどについて、また、児童館・児童センターの代わりとなる事業や施設なども併せて、分かりやすく市ホームページや広報くろいしで周知に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 私からは、くろいしまッコカタログ事業についての、まず事業内容についてお答えいたします。

本事業は原油価格や物価高騰の影響を受けている市内事業者及び市民の負担を軽減し、地域の魅力ある商品やサービスをマッコとして提供することで、市内経済の活性化と事業者の新規顧客獲得を目的として実施いたします。

内容は、市内に店舗または事業所のある事業者を対象に、参加申込みのあった事業者が取り扱う商品やサービスをマッコとしてまとめたマッコカタログを作成し、令和5年5月19日時点で住民基本台帳に記録されている市内全世帯に、7月3日から順次、市から配布する予定としております。そして、マッコカタログを受け取った世帯では、その中から希望するマッコを選んでいただき、同封されている申込はがきに必要事項を記入の上、申込期限の7月28日必着でくろいしまッコカタログ事業事務局へ返送していただくこととしております。

希望するマッコは10点までお選びいただけますが、参加事業者を広く支援するため抽せんを行い、申込みのあった1世帯につき1点のみマッコを送付いたします。希望されたマッコが申込み多数の場合や、希望するマッコの番号が記載されていない場合は、同事務局により再度抽せんを行い、発送するマッコを決めさせていただくこととしております。なお、抽せんの結果については、参加事業者からのマッコの発送をもって代えさせていただきます。

次に、スケジュールについてですが、参加事業者の募集は、先ほど議員からもありましたが、5月22日から始めまして6月14日まで行い、72件が参加予定となっております。

参加事業者の今後のスケジュールは、くろいしまッコカタログ事業事務局が現在マッコカタログを鋭意作成中ですが、その校正作業を行っていただくほか、8月上旬に市から参加事業者へマッコを送付する方々のリストをお知らせし、9月上旬までに参加事業者から直接マッコを発送していただくこととしております。

マッコの代金については、マッコの発送を客観的に確認できる資料を添えて、9月上旬までに同事務局へ請求していただき、所要の確認作業を経て後日、同事務局から参加事業者へマッコの代金が支払われるものとしております。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 私からは、子ども美術館における今後のスケジュールについてお答えいたします。

事業スケジュールといたしまして、今年度は7月に検討委員会を設立し、専門的な知見から施設の整備方針を定め、基本計画を策定することとしております。

令和6年度は、施設の整備工事に向けた基本設計及び実施設計を行い、令和7年度は整備工事の実施並びに施設の運営計画を策定し、令和8年4月の開館を予定してございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） 私からは、子供たちが黒石市を好きになる教育についてのアの歴史教育についてまずお答えいたします。

小学校におきましては、生活科や社会科の時間を利用し、町探検や学区内の施設名所巡り等を通して、地域の産業や地理的環境、先人の働き等を学び、児童が地域社会の一員として自覚を持てるような学習を行っております。

中学校におきましては、総合的な学習の時間を利用し、職場体験等を通して、地域文化の理解と自己啓発を目指した学習を行っております。

また、小・中学校ともに郷土愛を育む手だてとして、道徳科や学級活動等の時間を利用し、中町地区景観学習等、地域素材を生かした教材や地域にゆかりのあるゲストティーチャーを活用した学習などにより、地域に対する誇りや郷土を大切に作る心の醸成を目指した授業を行っております。

続きまして、イの伝統継承についてお答え申し上げます。

市内全ての小学校におきまして、公益社団法人黒石青年会議所の協力の下、ねふた絵師の方を講師として招き、図画工作や総合的な学習の時間の授業、親子レクの機会を利用し、こみせ通りに展示するねふた灯籠づくりを行っております。なお、市内小学生が作成したねふた灯籠は昨年7月下旬から8月下旬まで展示され、観光客や市民が足を止めて鑑賞するなど好評を博しておりました。

教育委員会といたしましては、正調黒石ねふたばやし講習会の共催や黒石ねふた絵コンクールの後援を通し、児童生徒の黒石ねふたへの興味、関心を高められるよう働きかけております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 答弁ありがとうございました。通告順に従い再質問をさせていただきます。

まずは、くろいしマッコカタログ事業についてですけれども、たしか前回のマッコ事業から委託先として市外の業者に委託されていると思いますけれども、その事業費の内容、中身とです、あと市外の業者に委託した経緯についてお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 事業費の合計は7807万5000円で、内訳としては、申込みのあった市内各世帯にマッコを送付するための通信運搬費などの事務費として299万8000円のほか、委託料として7507万7000円を計上しております。

委託料には、マッコを発送した参加事業者を支払う商品負担金として5571万2000円のほか、マッコカタログの作成費用や印刷代、市内に設置する黒石マッコカタログ事業事務局の家賃や人件費などで1936万5000円を想定しました。

委託業者については、市内事業者も含めた4者による指名競争入札の結果、株式会社協同が落札し、令和5年4月26日に6634万円で事業委託契約を締結しております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 6000万円、7000万円と結構多くの委託料がかかっている中で、このお金も市に落ちるようになかなかできなかったのかなという話をされている方もありました。入札を行ったということですので、その経緯がはっきりしていますけれども、そういう声があったということも事実ですので、その辺は配慮をしていただくことも願いたいところでございます。

今回の事業、前回と中身が変わっているわけですけれども、今までのこのマッコに係る事業の成果と反省を今回どのように生かしているのかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 令和3年度に実施しました、がんばろう黒石！マッコ事業では多くの事業者と市民の皆様には御参加いただき、地域経済の活性化につながったとの評価を頂いた一方で、商品券が利用しづらい、事前にマッコの内容を知りたかった等の御意見も多数頂いたことから、マッコをカタログとして1冊にまとめることで事業内容を可視化し、本事業への理解を深めていただくほか、参加事業者のPRにも御使用いただける形態といたしました。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） では細かく聞きますけれども、今回のこの事業の市民にとってのメリットはどうかあるのかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 市民の方へのメリットとしては、本事業へ申込みするに当たって自己負担はございません。また、申込みのあった全ての世帯にマッコを送付させていただきますので、多数の申込みをお待ちしております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 1世帯4000円分のマッコが抽せんでもらえるということが今回の大きな目玉なのかなと思っております。ですから、市民にとって別にデメリットはないですね。ただ、その抽せんに漏れた場合、きちんと書かなかった場合——例えば10点選べるけれども、1つしか書かなかった場合とか、いろいろなパターンが想定されると思いますけれども、それはそれできちんと対応してもらえればと思います。では、今回の事業者にとってのメリット、デメリットについてお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） マッコカタログは市内全世帯に配布されることから、参加事業者の皆様には自社の情報や商品、サービス等をPRすることができます。また、本事業終了後もカタログという形で市内各世帯に残ることになりますので、市民の皆様に参加事業者の店舗や事業内容を周知するツールとしてお使いいただければと思っております。

市内各世帯から申込みのあったマッコについては、参加事業者の皆様から直接各世帯に送付することとしております。その際、マッコの送付1件につき梱包料、送料込みで4000円を負担金としてお支払いいたしますので、参加事業者の皆様には本事業への御協力をお願いするところであります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 事業者は先ほど72件と言いましたけれども、それが多いのか少ないのかということで、想定よりは大分少ないのかなというような気もします。やはり声を聴きますと、ちょっと事業者が悩んでいるというところがあります。梱包料、そして送料を自己負担しないといけない。その場合、その業態また商品によって値段が全然違う。ですから、店によっては、4000円のものを買いますよと市民に教えているわけですがけれども、業者にとってはもしかしたら3000円で売っているものを提供する業者もあれば、3500円で売っているものを提供する業者

も出てくるということで、その辺はちょっと前回と比べるとですね、業者のほうがちよっとその辺で混乱して、それだったらやめるかというような話をしているところも結構ありました。それが現実的にちょっとデメリットの部分がどうしてもあるのかなということで……。じゃあ、みんな商品券にすればいいんじゃないか、そうすれば同じになるんじゃないのという話もしたんですけれども、商品券の場合も大きいところは経費で送料を落とせますけれども、商品券も金券ですから、きちんと書留等で送らないといけないとなると、またそれなりにかかるということもありますので、その辺の経費を誰が持つのかということもあろうかと思えますし、商品券があるところはいいですけれども、ないところは作らないといけない。ある程度ちゃんとしたものを作った場合に、それなりにかかるということがあって、結局経費をかけてまでこれに参加するメリットがあるのかなという話をしているところも実際ありました。そういった話を細かく聴いてですね、これからでも対処できるものは——もう参加店は決まっているわけですが、その辺の負担を増やさなくてもいいように、例えば商品の発送も必ず第三者を通してやってくださいということになっていますので、それもやはり経費として見なければいけません。直接取引するのはだめだということも聞いておりますし、その辺で、思ったよりもデメリットまではいかないんでしょうけれども、事業者が取っつきにくいところがあったという話を聞いております。その辺やはり反省材料として——これからやるんですけれども、解決できるところは解決しながら進めて——私は悪いと言っているわけではなくいい事業だと思っておりますので、結果的に効果ももっと出るような形にしていただければと思います。

ということで、次に、ちょっとスケジュールのほうを話ししたんですけれども、先ほど聞いたのは事業者のスケジュールというつもりでしたけれども、市民の方のスケジュールはどのようになっているのか、先ほども説明ありましたけれどもお知らせください。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 市民の方のスケジュールということですが、マッコカタログは7月3日から順次市から市内各世帯に配布する予定ですが、マッコカタログが届きましたら、その中から希望するマッコを10点まで選んでいただき、マッコカタログに同封された申込はがきに必要事項を記入の上、申込期限の7月28日必着で、くろいしまッコカタログ事業事務局へ御返送いただきます。

その後抽せんを行い、御希望のマッコの中から1点のみ参加事業者から直接9月上旬までに各世帯に発送される予定としております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 先ほどと同じことになるんですけれども、抽せんで10点までといっても、

もしかしたら本当に欲しいのは多分スーパーの商品券や灯油とか今実際に高騰しているもの、あとは必ず使うものが欲しいわけで、抽せんで必ず欲しいものが当たるというわけでもないのかなという話も聞きますので、その辺もトラブルのないようによろしくお願いいたします。マッコカATALOG事業についてはここで終わりたいと思います。

次に、児童館・児童センターの廃止についてですけれども、廃止する理由はいろいろ聞きました。でも、例えば専業主婦や、働いていても親子で遊びに行く場所が昔は児童館だったと思いますし、例えば黒石市に里帰り出産をしたくても、新生児のお兄ちゃん、お姉ちゃんがいた場合ですね、そういう人が遊べる場所も児童館だったと思います。子育て支援、いろいろ必要なんですけれども、現在の状況で、いわゆる放課後児童に特化しているようなところはありませんけれども、やはり過去のそういう経緯、そしてまた子育て支援がある程度成功して子供が増えた場合、また将来のことを考えると、児童館を廃止することがもしかしたら市民サービスの低下になる可能性もあるかと私は考えております。市長もいろいろ考えている話をされましたけれども、市民サービスの低下にならないために、公民館、市民サービス施設など他の施設の利用についてどのように考えているのかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 重ねての答弁になるかと思いますが、利用できる施設としては黒石市立図書館、それから現在建設中の市民サービス施設に親子で遊べるスペースが設置される予定となっております。そのほかに、これは市民の方でないと御利用いただけないかと思っておりましたけれども、地域子育て支援拠点事業と申しまして、市内の4つの保育園・こども園で実施しておりますので、そちらを御利用いただきたいと思っております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 今回で公立の児童館がなくなるわけですが、市内には私立の児童館もあるわけで、そちらのほうは今後どうなるのかちょっと聞かれましたので、そちらのほうについては今後どうなるのかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 民間の方に運営していただいている2つの児童館については、今協議を進めているところですが、市としては、児童館の運営に係る補助金は令和5年度をもって終了させていただくということで、その条件をもって、あとはその場所でりんごクラブ、放課後児童クラブのほうは継続して利用させていただきたいということをもって今後協議していきたいと思っております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） そういう流れだということでした。あと聞いているのは、市民・保護者への説明がやはり十分ではないというところがありまして、学校等でも保護者等への説明をまだきちんとしていないということですし、実際、放課後児童クラブに通う児童や保護者には変化がないので説明は要らないと思っているのかもしれませんが、この政策の大きな転換ですね、児童福祉法に基づく公設の児童館が黒石市になくなるということは大きな問題でして、そういう放課後児童クラブを利用している子供たちだけではなくて市民にも多く知らせるべきだと思います。

それで、知らせるに当たって、さっき市長も部長も言いましたけれども、児童館・児童センターがなくなる代わりにこういうのが使えるよ、こういうところを利用してください、それも含めて市民に告知していただきたいと思うんですけれどもいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 最も御利用いただいていると思う小学生とその保護者の方も大切なんですけれども、ゼロ歳から18歳までの利用対象であるということを踏まえて、先ほども御答弁しましたように、広報、ホームページをもって全市民に向けて説明をしたいと思っております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） ありがとうございます。市民サービスの低下にならないように、逆に市民にとって市民サービス施設があってよかったという声が出るような結果になるよう期待いたします。

それでは、3番目の子ども美術館についてでありますけれども、全国の例を見ても有名なものは、愛知県岡崎市のおかざき世界子ども美術博物館や島根県浜田市の浜田市世界こども美術館とかが今新しく出来て有名なところですね。それを見るとですね、建物もそうなんですけれども、屋外のスペースにアートオブジェを設置したり、そこでアート体験。また、中身ですけれども、学校の美術の時間をその美術館で、専門の職員によってより美術的な美術の勉強をするというような使い方をしている取組とかもありました。ということで、先ほど子供だけではなく高齢者の方にも使ってもらえるような話もありましたけれども、この子ども美術館、どのような効果が期待できるのかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 事業効果でございます。こちらのほうにつきまして

は、アート教育の場の創出及び芸術活動の場の創出の2つの構想を掲げております。

具体といたしまして、1つ目のアート教育の場の創出でございますが、幼少期など比較的早い段階から美術や芸術に接する機会の提供、そして小・中・高校生の共同の学習の場として、また高齢者の方でも気軽に趣味に興じることができるなど、幅広い世代が交流できる体験型の環境の場を提供することができるものと期待しております。

2つ目の芸術活動の場の創出では、本市にゆかりのある芸術家の作品やこれまで寄贈された作品を展示し、作品の魅力を知っていただくとともに絵画や書道など各種教室を開催することで、市民の皆様の憩いの場や交流の場が創出できるものと期待しております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） とても夢のある話だと思っています。黒石市でそういう美術、アートに小さいときから体験し、そしてまた、世界に羽ばたいていくような子供たちが出てくれば非常によろしいのかなと思います。そのためには施設の中身とかが重要だと思うんですけども、今年度検討委員会が設置されるということで、どのような専門家や世界的な視野を持つような人材が選定されるか、その辺が重要なことだと思いますけれども、検討委員会の委員はどのような人選になるのかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 黒石市美術施設検討委員会の組織構成でよろしいかと思いますが、現時点で想定しております黒石市美術施設検討委員会の構成でございますが、学識経験者として建築・都市計画専門の大学教授1名、有識者として青森県立美術館、弘前れんが倉庫美術館、八戸ポータルミュージアムはっちなどに携わった学芸員3名、そして市内文化団体からは黒石市文化協会及び黒石市美術協会の各代表2名、このほか黒石高等学校長をはじめとする市内小・中学校長3名の計9名を予定しております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） この検討委員会で実際どのような施設を目指していくのか、その辺が非常に重要だと思いますし、市長の思いも大分入っているものだと思いますので、本当に夢のある話を夢のある施設にし、子供が夢を持てるような施設にさせていただければと思います。この中身については、またこれからも議論なりしていければなというふうに思っております。

次に、子供たちが黒石市を好きになる教育についてでありますけれども、歴史教育やその郷土教育が実際行われているということでした。県の教育委員会——高校でも地域を知る教育が今年から始められて、それが一つの目玉となっております。やはり、そういった郷土を好きに

なる地域愛を育てることが、今本当に重要なことだと思っております。自分の町のことをやはり知らないんですね。実は黒石市には自慢できることがたくさんあります。私もまちそだて会のまち歩きのご案内をしていますけれども、本当に黒石市は自慢できることがたくさんあるし、いいところだと思っています。ただ、黒石市は田舎で何もないと言う人もいます。つゆやきそばを食べたことがないという人もたくさんいます。そうでなくて、黒石市にはほかにはない歴史と文化があり、いろいろな祭りがあり、そこに暮らす人々も支え合ってコミュニティーを大切にしている町だと自慢できるように、これからも郷土愛のプログラムが必要かと思っています。

このことはこれでいいんですけれども、伝統継承について、先ほどねぶたについて聞きましたが、黒石よされについて、以前は児童流し踊りなども行われた経緯があります。現在、子供たちに黒石よされの伝統を継承するために学校等でどのようなこと——練習等を行っているのか。また、運動会が先日各学校で行われていましたけれども、前は運動会でも黒石よされを必ず踊っていたような記憶があります。現在、運動会で黒石よされを踊っているのかについて伺いたします。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） 伝統継承の黒石よされのことについて答弁いたします。

この3年、新型コロナウイルス感染症の影響で、小学校の運動会そのものが中止、または縮小というふうなことでですね、黒石よされの実施を見送る学校もありました。今年度におきましては、保護者や地域の方々と一緒に踊る学校も出てきております。

市内小・中学校では、これまでも各地区協議会と連携しながら、親子で祭りに参加するよう、児童生徒や保護者に呼びかけてまいりました。

教育委員会といたしましては、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行を契機に、コロナ禍以前のような学校と保護者、地域住民との交流を深めるための地域教材として、黒石よされの教育活動場面での活用を働きかけてまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 具体的に小学校で黒石よされを教えるとか、踊る機会があるかどうか、ちょっと確認ですけれどもお願いします。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） 具体的に学校でということであると、今年度に関しましては、東英小学校では運動会で実施しております。また、黒石小学校でも保護者と踊る予定でしたが、当日雨が降りまして、それで体育館に移動というふうな形になってし

まい、断念したというふうなことを聞いております。この2校はですね、黒石よされ復活の方向というふうなことでございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） よされ、ねふたの伝統継承ですね、郷土教育を含めて黒石市を好きになる子供たちをもっと増やしていただきたいということで、これらについて教育委員会では今後どのように考えているのかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） 今後もですね、黒石よされ、それとねふたと、この黒石市の伝統的なお祭りというふうなものは、学校現場でできるものやっていくという方向であります。先ほど申しましたけれども、ねふた灯籠に関しましては、全ての小学校で灯籠に参加しております。また、よされに関してもかつては全ての学校でございました。新型コロナがあってもどうしてもこのような形になってしまいましたが、今年は2校復活ということで、これも少しずつ復活ができればなと思っておりますし、また各地区協議会でのよされ祭りが、やはり地区で一緒に子供と踊るという方向に何とかやればなと思っております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 前に祭りについて質問したときに、ふだんから黒石よされに親しむことが必要だということで、今回逆に教育委員会に絞って質問させていただきました。

子供たちがこのよさを踊ることを身につけてしまうというか、ねふたも同じなんですけれども、はやしの音を聞くとじゃわめいてくる、太鼓の音を聞くとじゃわめいてくる。よされも踊っているのを見ると踊りたくなる。そういうことがすごく大事だと思いますし、例えば東京から帰ってきたときにすぐ踊れる。踊ったことがあれば踊れる。ねふたも参加できる。そういうような形をずっと続けていければなと思うわけです。その中で昔みたいに児童流しとかを今やるかというとなかなかできないですし、学校として何周年でよされに参加したり、また、学年行事でよされに参加した時期もありましたけれども、大体学校が合併してしまったので、何周年とかはしばらくないので、そういった形の参加もなくなっています。そういった中で、この伝統継承について、もう一度教育委員会、市の担当部局、祭りについての地区協議会、そしてよさを主催する団体と一緒にあって、もう一度伝統継承についてどうするか話し合う機会が必要だし、やっていかなければ将来ますますねふたもよされも減っていってしまうと思います。これからみんなで力を合わせてですね、進めていかなければならないことだと思いますので、教育委員会をはじめ各関係者でぜひとも早いうちに進めていただければなというふうに思

っております。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（工藤和行） 以上で、7番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 本日は、これにて散会いたします。

午後2時25分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年6月21日

黒石市議会議長 工藤和行

黒石市議会議員 後藤隆夫

黒石市議会議員 佐々木 隆